

2007年規則解説 [ディレクター用]

Version1.20 2008/05/12 中谷忠義

この解説のコピーをご希望の方は中谷までご連絡下さい(nakatani.tadayoshi@gmail.com)。無断でコピー・配布することをご遠慮下さい。

誤植、間違いなどにお気づきのときは上記メールアドレスにご連絡下さい。

質問も次のとおり、上記メールアドレスで受け付けます：

1. メール件名の冒頭を【新規則質問】として下さい 例：【新規則質問】第12条B項
2. バルネラビリティ、オークションシーケンス、アラートの有無とその説明、ヘジテーションの有無など可能な限り詳しく状況を説明して下さい。回答はこの説明が正しいとの前提に基づいて行うことにご留意下さい。
3. ディレクターが裁定で困った問題の解決を手助けすることが目的です。従って、「ディレクターの裁定はおかしいのでは」のような質問には回答しないことがあります。また、無断で回答をクラブやブリッジセンターなどでの裁定の誤りをアピールするために引用することは固くお断りします。

注1 解説は「2007年規則」および「JCB L HANDBOOK 2008」掲載の「管理団体としてのJCB L決定事項」、「JCB Lコンベンション規定」など関係規定を参照しながらお読み下さい。

注2 新規則で変わったところだけでなく、ディレクターに必要と思われる一般的な規則の運用も解説に加えました。

注3 【JCB L決定】として、新規則で管轄団体(RA)に選択権が与えられている事項についてJCB Lの選択を記載し、必要な場合は運用上の解説を加えました。

注4 [参1] は文末の文献を参照して下さい。

注5 この解説はWBFおよびJCB Lの公式見解や各種資料の見解を反映したものが、最終的にはあくまで筆者の個人的解釈です。

注6 解説の中で引用している「WBF法規委員会議事録」とEnglish Bridge UnionのWHITE BOOKは下記からダウンロードできます：

WBF 法規委員会議事録

<http://www.ecatsbridge.com/documents/wbfinfo/WBFlawscommitte/default.asp>

EBU WHITE BOOK

<http://www.ebu.co.uk/publications/Laws%20and%20Ethics%20Publications/EBU%20White%20Book.pdf>

総論：プレイヤーによる規則に書かれていない行動は違法とみなされる。

☞ WBF LC 議事録第8号(1998年8月24日)

規則が触れていない(プレイヤーの)行動は合法だろうか？ 規則が触れていないことは何であれ「余計なもの」である。これに起因する情報を利用することは違法とみなされる。

ディレクターは主催団体が細則で定めていないすべての事柄について決定することができる。

☞ 第81条B項1

「ディレクターは現場での競技会運営の技術上の責任を負う。ディレクターは主催団体が定めなかったすべての事項について決定する権限を持つ。」

第5条 着席場所の指定

A項 最初に座る位置

- ミッチェルではN、S、E、W、の内から一つ、ハウエルではN / Sから一つ、E / Wから一つ選んでセッション中は変更することはできない。
- スイスチームは試合毎にペアの組合せと座る位置を自由に変えることができる。チーム戦では試合形式により異なるので注意する S R R ペア。

第6条 シャフルとディーラー

D項 シャフルのやり直しと配り直し

- 1 シャフルのやり直しや配り直しをするのは「オークションが初めて始まる」、つまりテーブルでまだプレイされておらず、しかもプレイヤーがハンドをシャフルする場合に限られる(主催者によりボードが組み込まれている場合、配り直しはしない 次のF項参照)。カードが正しくシャフルされ、配られた後は状況により次のとおり適切な条項を適用する：

- オークション期間前にカードを偶然見てしまったとき 第16条C項
- プレイ期間前に見せるか、リードした場合 第24条
- ハンドの枚数が14枚と12枚のように過不足があるとき 第13条
- 余分なカードがある場合 第13条F項
- カードが紛失している場合 第14条
- 途中でハンドが入れ替わった場合 第87条

- 2 ここに挙げられているような場合を除き(例えばオープンの試合でプレイされたボードをノービスの試合で再使用する) 以前プレイされたハンドや他のセッションでプレイされたボードの結果は成立させない。
双方とも無過失で(例えば主催者の組み込み間違いなど)正しいボードをプレイさせる時間がなければ双方にA+の人為的調整スコアを与える。

F項 組み込みボードを使用しているとき

原則としてボードの配り直しはしない。ただしディレクターが必要と判断すれば配り直しを指示できる。例えば組み込みボードを使用しているチーム戦で、対戦しているチームの片方のテーブルであるボードがプレイできない状態になった場合(例：前にプレイされたテーブルからきたボードでHAが表向きになっていたため、テーブルのプレイヤー全員に見えてしまった)、もう一方のテーブルがまだそのボードをプレイしていなければ配り直し(この2テーブルだけ別のハンドをプレイさせる)を指示することが適切。規定のボード数をプレイさせるよう規則の範囲内で最大限柔軟に対処する。

第7条 ボードとカードの管理

C項 ボードへのカードの返却

プレイ終了後、ボードにカードを戻すときは枚数を確認し、シャフルすることが義務づけられた。

第8条 ラウンドの順序

A項 ボードとプレイヤーの移動

- 2 ディレクターは別の指示をすることができる 例えばステーションナリーのEにボードの移動を指示する。

B項 ラウンドの終了

- 2 ラウンド終了までにプレイが終わらないボードがあるときの「ラウンドの終了」の定義が追加された

第9条 違反行為があった時の手順

A項 違反行為の指摘

- 1 「オークション中」がより厳密に「オークション期間中」と定義された。
- 2 97年規則では該当の条文がなかったため指摘できなかったトリックの向きの間違いも指摘できるようになった 第65条B項3参照。
- 3 プレイ中は「誰でも」違反行為を防ぐ行動(自分の順番ではないプレイヤーがプレイしそうなときこれを制止するなど)を行うことができるようになった。新規則ではダミーを含むプレイヤー全員に違反行為を防止する一般的な権限が与えられた。ダミーはディクレアラーだけでなく、どのような違反行為であれ防止するためであればディフェンダーに注意することができる(たとえ第43条に違反してディクレアラーに注意する権利を失った後でもディフェンダーに注意することはできる)。第42条、43条および62条B項2(b)参照。

☞ [参1]

- 4 ただし、パートナーの説明の間違ひについては20条F項5の規定に従う。

B項 反則行為の指摘後

- 1(a) 反則行為が起きた後すぐディレクターを呼ぶプレイヤーの義務が軽くなった。「呼ばなければならない(must call)」「呼ぶものとする(shall call)」。Mustでは違反した場合ペナルティを科す必要があるが、これは規則制定者が意図していたことではなかったことが改正の理由であって、プレイヤーがディレクターを呼ばずに問題の解決を図ることを認めるものではないことに注意。

☞ [参2]

UIがあったことが両者で合意されたときはすぐディレクターを呼ぶ必要はない。しかし、間違った情報(MI)のケースは第21条B項1でコールの言い直しができる場合があるのですぐディレクターを呼ぶ。

C項 違反行為の早まった訂正

97年規則の「ペナルティ」は「調整(rectification)」と「制限(restriction)」に変更された 会報54巻5号の新規則解説記事参照。

第10条 調整の査定

A項 調整を与える権利

81条C項5:「非反則側の要請に基づいて自分の裁量で理由があれば調整を免除すること。」例えば、自分の行動でディフェンダーがカードを落としてしまい、ペナルティカードができてしまったときなど。

- B項 ディレクターは、プレイヤーが勝手に行った裁定を認めることも取り消すこともできるが規則に具体的な方法は書かれていない ディレクターの裁量(全面的に許容/取り消すことも、一部を取り消して残りの部分を認めることもできる)

第12条 ディレクターの裁量権

A項 調整スコアを与える権利

プレイヤーの申請によるスコア調整は92条B項の上告期限内に申請が行われることが条件。チーム戦の調整スコアは86条に規定されている。

- 2 旧規則の「与えることができる(may award)」が「与える」に変わった 調整し

て普通にプレイできない時は基本的に人為的調整スコアを与える。

B 項 スコア調整の目的

- 1 反則側は反則行為からいかなる利益を得ることも認められない。反則側が得たとされる利益はすべてスコア調整により取り消す。これは非反則側の違反行為に対してスコア調整を得る権利がなくなっても、反則側が違反行為から利益を得ていれば反則側に対してはスコアを調整する 第43条B項3解説参照。

C 項 調整スコアの査定

- 1 (a) スコア調整にあたっては、まず選定調整スコアを与えることを考慮する。結果が出ているボードはC項1(d)に該当する場合を除き、人為的調整スコアを与えることは違法。
- 1 (b) 【Code of Practice】違反行為の後、非反則側が行った無謀(wild)あるいは投機的な(gambling)行動により生じた損害の部分は補償されない。どのような行為が「無謀あるいは投機的」とみなされるかは管轄団体が細則で明確に定めることが望ましい。

B項2及びこの条項最後の「反則側には・・・」以下により、反則側には選定調整スコアを与える一方、非反則側には「自ら招いた被害に相当する部分」を除いたスコアを与えることになる(反則側と非反則側のスコアが異なるスプリットスコア)。具体的にこのケースをどのように処理するのか例を挙げて説明する：

Bd. 8 / West / none

West	North	East	South
1H	P	4H	... P
P	4S	Dbl	All pass

事実

- 1) Eの4HにSは長いヘジテーションの後パス。
- 2) Eの4Sダブルは「無謀あるいは投機的」と判定された。
- 3) 4Hも4Sもジャストメイクする。
- 4) Nの4Sの代わりにパスはL Aと判断。

裁定

4SはUIが示唆したコールとして取り消し、4Hジャストメイクの選定調整スコアを与える。

反則側(NS) = 調整スコア

非反則側(EW) = 調整スコア - 自ら招いた損害分

「自ら招いた損害分」とはこの例では4Sと4Sダブル(ダブルは無謀・投機的と認定された)との差である。次項の加重スコアと同じく、調整スコアは採点方式の最終形態(ペア戦 = マッチポイント、チーム戦 = IMP)で与えることが原則なので、それぞれ得点をMPまたはIMPに換算してスコア調整を行う。

a) ペア戦

反則側(NS) = NS-420 に相当する MP

非反則側(EW) = MP(NS-420) - [MP(NS+420) - MP(NS+590)]

- b) チーム戦：もう一つのテーブルの結果との比較によるので、4H/W NS-420 と4S/N NS+420 の場合をそれぞれ計算すると、
4H/W NS-420 の時

反則側(NS) = 0IMP(得失点差なし)

非反則側(EW) = 0IMP - [-13IMP* - (-14IMP**)] = 1IMP

*4S/N NS+420 と裏の4H/W NS-420 の差-840 = -13IMP

**4Sx/N NS+590 と裏の 4H/W NS-420 の差-910 = -14IMP

4S/N NS+420 の時

反則側(NS) = -13IMP(得失点差は-420+-420=-840)

非反則側(EW) = 13IMP-[0IMP*-(-5IMP**)] = 8IMP

*4S/N NS+420 と裏の 4S/N NS+420 の差 0 = 0IMP

**4Sx/N NS+590 と裏の 4S/N NS+420 の差-170 = -5IMP

- 1(c)【J C B L 決定】ディレクターが選定調整スコアで加重平均することを認める。
97年規則では12条C項3にあったが、新規則ではより具体的に規定されている。次の点に留意する：

イ. 97年規則では選定調整スコアの加重を認める権限が「地域組織(Zonal organization、例えばP A B F)」にあったが「管轄団体(Regulating Authority)」に変更された。

ロ. 97年規則では選定調整スコアを加重できるのは上告委員会に限られていたが(Code of Practice 施行後は一部の競技会でディレクターにも認められていた) 新規則ではスコア調整する際、最初に考慮する手順である。

ハ. 「加重平均」とは違反行為がなかったとき得られる結果(すなわち選定調整スコア)にいくつかの可能性がある場合、それぞれの可能性のパーセンテージを考慮して選定調整スコアを査定する方式で、新規則の下ではディレクターに必須の知識である(もちろん得られる結果の可能性が一つしかなければ加重平均を使う必要はない)。以下例を挙げて説明する。

選定調整スコアの「加重平均」

原則： . 違反行為がなければ得られる可能性のある結果とそのパーセンテージ(通常5%単位)を考える。この際、非反則側に有利な結果のパーセンテージは一般に多少高めに見積もる。得られる可能性のある結果のパーセンテージをどのように決定するかが問題となるが、

ディレクターの経験と知識(技量が問われるが)

同僚のディレクターや競技会に参加しているプレイヤーと相談

コンピュータに入力してある他のテーブルの結果を参考にする
(一般に使わないことを勧めている解説が多い)

. 可能性のある結果の中に違反行為のため取り消された結果は含めない(Reveley ruling と呼ばれて違法とされている)。ただし、違反とされた行動とは無関係なオークション経過で同じコントラクトに到達できる可能性があれば含めても構わない。

. 可能性のある結果のそれぞれについて別個にその試合のスコア形式に換算して加重平均しその合計を選定調整スコアとして双方に与える 以下の例参照。

例：NSは間違った説明のためEWの4Hダブルをプレイした。正しい説明を受けていれば間違いなくスペードでプレイし、11~12トリック取れてスラムの可能性もあった。加重平均を使わなければディレクターは双方に6Sメイクと裁定するか、6Sの可能性は高くないと考えれば反則側に6Sメイク(考えられる最も不利なスコア) 非反則側には4S+2(ありそうな最も有利なスコア)と裁定するが、加重する場合はNSバルとして、

ペア戦の場合(MPは仮定)

スコア	M P	加重	調整
+1430(6S=)	30.00	30%	9.00
+ 680(4S+2)	18.00	40%	7.20
+ 650(4S+1)	14.00	20%	2.80
- 100(6S-1)	1.00	10%	0.10
		合計	19.10

チーム戦の場合（裏は4 S 5 メークと仮定）

スコア	I M P	加重	調整
+1430(6S=)	+13	30%	+3.90
+ 680(4S+2)	+1	40%	+0.40
+ 650(4S+1)	0	20%	0.00
- 100(6S-1)	-13	10%	-1.30
		合計	+3.00

各スコアをまずマッチポイントまたはI M Pに換算した後、パーセンテージを掛けることに注意。

J T O Sを使用してマッチポイントの試合を運営しているときの手順は次のとおり：

計算はセッションが終了したときに行う。加重平均する調整スコアを除くスコアがすべて入力されていることを確認する。

加重平均するスコアを一つずつ入力し（上記の例では6 S + 6 から6 S - 1までの4つのスコア）計算させてそれぞれのスコアのマッチポイントを記録する。

上記で説明した手順でそれぞれのマッチポイントにパーセンテージをかけて得られた数字の合計（加重平均したマッチポイント）を出す。

調整スコアに「アベレージ」を入力して計算する。

アベレージを入力して得た と の加重平均との差をJ T O Sのペナルティの欄に入力して再計算する。

（ チーム戦のI M Pは手計算で簡単に算出できる ）

- 1 (d) 「可能性が多岐」とは、可能性が5つ以上と考えればよいだろう（ルール委員会はガイドラインを示していない ディレクターの判断に委ねられている）。
- 1 (e) 【J C B L 決定】ディレクターが非反則側に最も有利な結果、反則側に対して考えられる最も不利な結果を与えることを認める。
これは97年規則と同じ。非反則側には「起こりそうな最も有利な結果（およそ3回に1回）」、反則側には「考えられる最も不利な結果（およそ6回に1回）」を与える。どのような場合に1(c)の加重平均ではなく、1(e)を適用するかをJ C B Lは明らかにしていないが、1(e)の使用は避けるべきだろう 1(c)を使用する管轄団体のほとんどは1(e)の使用を禁止している。
- 2 (a) 人為的調整スコアを与えるのは違反行為などのためボードの結果が得られないときに限られる（C項1(a)参照）。関係した両者とは無関係な外的要因（例えば前のテーブルから送られてきたボードのカードが表向きになっていたなど）でプレイできなくなった場合を除き、原則として100%を超える人為的調整スコア（60/60、60/50など）は与えない。
- 2 (b) 【J C B L 決定】I M P でのアベレージプラスはプラス3 I M P、アベレージマ

イナスはマイナス3IMPとする。

3IMPが原則だが管轄団体はこの数字を変更できる。試合要項を参照する。

(c) 旧規則ではWBF L Cの解釈としてA - を適用していたが新規則では規則本文に入った。

3 旧規則では89条にあった個人戦の規定がここにまとめられた。

第13条 カードの過不足

97年規則の条文が新規則では追加修正され、順番も入れ替わって再構成されている。

- A項 ディレクターは通常のプレイとみなす
括弧内にある旧規則の脚注が新規則では本文に入った。また、プレイするか否かはディレクターの判断だけでプレイヤの同意は新規則では必要なくなった。
- B項 人為的調整スコアとペナルティの可能性
「コールが行われ」普通にプレイできないとディレクターが判断すれば人為的調整スコアを与える。
- C項 プレイが終了したとき
過不足のあるハンドでプレイが終了した時は結果を取り消して人為的調整スコアを与える（得られたスコアは「ブリッジの結果(bridge result)」ではない）。
- D項 コールが行われていないとき
2(a) プレイを認めてもその後影響があるとディレクターが判断すればスコアを調整できる。
- E項 カードの配置と移動
ディレクターがカードの過不足を修正した場合もこの情報はUIになる（旧規則でも本文にはなかったが解釈は同じ 第16条）。
- F項 余分なカード
旧規則にはなかった余分なカードが見つかった場合の処理が追加された。

第14条 紛失したカード

- A項 プレイ開始前に不足が発見されたハンド
旧規則の「プレイ期間の開始前」が「オープニングリードが表向きになる前」に変更された（第22条「説明期間」との関係から）。また、第13条とは異なり、誰かのハンド（一つとは限らない - 97年規則では「3つのハンドの枚数は正しいが4番目のハンドの枚数が不足していることを発見したとき」だった）の枚数が不足している場合にこの第14条を適用する。
- 3 カードが発見されるまでに行われていたコールやプレイはそのまま成立し、普通に進行する。
- B項 後からの不足が発見されたハンド
旧規則「プレイ期間開始後」が新規則では「オープニングリードが表向きにされた後」（A項参照）になり、また「訂正期限が終了するまで」と期限が追加された。
- C項 カードの入れ替えから得た情報
第13条E項と同じ主旨の条項が追加された。

第15条 間違ったボードのプレイ

- C項 オークション中に発見したとき
最後の「ディレクターは、どちらの側であれ・・・」の条項は、ボードをプレイで

きないようにするため、故意に普通ではないコール(極端に弱いオーバーコール / テークアウトダブルなど)したと判断した場合はP Pを科す 非反則側がボードをプレイできない状態にすればA +が確定することを防ぐための条項。

☞ [参3]

第16条 正当な情報と不当な情報

A項 プレイヤの情報の利用

1/2 オークション及びプレイ中、プレイヤが利用できる情報(A I)が明確に規定された。

1(a) 順番外のビッドや不十分なビッドのような違法なコールも次の対戦相手が受け入れれば、オークションやプレイで利用できる情報(A I)になる。

3 A項1及び2に規定されている以外の情報はすべて、利用してはならない情報(U I)である。

4 損害は第12条C項で調整する。

B項 パートナーからの余計な情報

1(a) 余計な情報としてアラートが追加された。97年規則でもアラートの有無はパートナーにとってU Iである。

脚注 「予想外のアラート」とは普段アラートしないコールをアラートすることなど。

1(b) 「論理的な代わりの行動(L A)」が規則本文で定義された。不当な情報に示唆された行動を選んだかの判断はここに定義されている「論理的な代わりの行動(L A)」を考慮して判断する。この条文の適用に当たって「かなりの割合」とは4に一人以上と一般的に考えられている。従って、不当な情報を受け取ったプレイヤの行動が、75%以上のプレイヤが選んだ行動と同じなら「論理的な代わりの行動」は他になかった(不当な情報に示唆されなかった)と裁定する。

2 【J C B L 決定】後でディレクターを呼ぶ権利は禁止にしない。

C項 その他の出所からの余計な情報

2(b) 例えばチーム戦でもう一つのテーブルでまだプレイしていない場合など。

2(c) 不当な情報が伝わった場合もプレイの継続を認め(ディレクターの判断だけでプレイヤの同意は必要ない)プレイ終了後結果に影響があればスコア調整を行う。

3 C項2はオークション開始前に不当な情報が伝わった場合に適用するが、オークション開始とプレイ終了の間に不当な情報が伝わったときもC項2(c)の規定で処理する。

第17条 オークション期間

A項 97年規則ではハンドを「見た」ときにオークション期間が始まったが、新規則ではボードからハンドを「取り出した」ときに始まる。

D項 間違ったボードから取り出したカード

1 間違ったハンドに基づいて行ったコールは取り消す。

2 反則者は正しいハンドでコールを言い直し、オークションは普通に進行するが、反則者のL H OがD項1で取り消されたコールに対してコールしていたときは、反則者の取り消したコールと言い直したコールが違う(脚注参照 - コールが同じでも意味が違う場合も含まれる)場合は人為的調整スコアを与える。これは「(反則者のL H Oは前のコールを繰り返さなければならない)」の規定を利用して反則側が利益を得ないようにするため。

☞ [参4]

反則者のパートナーが取り消したコールに対してコールしていたときも人為的調整スコアを与える。

- 3 ハンドを間違っただけで抜き出したボードをこの後プレイする場合は(プレイが終わったボードから間違っただけでハンドを抜き出したときはこの問題は起きない)、反則者が同じコールを繰り返せば普通にプレイさせても良いが、同じコールでも意味が違うときは人為的調整スコアを与える。
- 4 人為的調整スコアに加えてPPを科すこともできるが、初めての違反に科すことは勧められない。

E項 オークション期間の終了

- 1 パスが3回続いてもオークションは終了しないことがある(第21条B項1、第25条A項)。
- 2 順番外のパスをしたプレイヤーには16条D項(取り消したコールやプレイから得た情報)を適用する。

第18条 ビッド

F項 【JCB L決定】コールを行う別の方法は「競技会の手続き」でビディングシート、ビディングボックス、スクリーン付きのテーブルでの手順を規定。

第20条 コールの復唱と説明

A項 はっきり聞こえないコール

- 1 どのような状況でコールの復唱を求めることができるかより明確になった。

C項 最後のパス後の復唱

- 2 最後のパス後の復唱もオークション期間中と同様、部分的な復唱を要求してはならない。

脚注 ディクレアラーの「プレイする最初の順番」とは、オープニングリードに対してダミーからプレイする時である。

F項 コールの説明

【JCB L決定】筆記による説明は「競技会の手続き」でスクリーン付きのテーブルでの手順を規定。

- 1 「オークションの完全な説明」でどのようなことを質問できるかがより具体的に書かれている。実際のコールに加え、コールされなかったが関連するコール(例) コールの選択肢が複数ある時システムやコンベンションによりその選択にどのような違いがあるか(例)についても説明を求めることができる。

例 1 N - 2 D (Jacoby) と 1 N - 4 D (Texas) との違い

2 H - 4 H 4 H

例 フラナリー2 Dを使用している場合の1 Hオープンと2 Dオープンの違い、あるいは1 Hオープンに1 Sは5枚を保証するか、など。

● 問題のコールをしたプレイヤーのパートナーが説明を行うことが原則。パートナーを退席させてコールした当人の説明を求めることも認められるが、コンベンションであることは確かだが何か忘れてしまった場合に限定することが望ましい。☞ [参5]

● 質問しているプレイヤーのパートナーは、自分のコールの順番まで補足的な質問を行うことはできない。

- 2 97年規則の「ディフェンダーのコールやカードプレイのコンベンションの説明」が新規則では「了解事項の説明」と範囲が広がっている。

- 3 この条項に基づく質問に対しては第16条B項1が適用されることがある 規則で認められた権利の行使であってもUIと認定されることがある。
- 5 アナウンス(パートナーのNTオープンの点数範囲をアナウンスする、ジャコビーをアラートする代わりに「トランスファー」と言うこと)が規則に入った(この解説を書いている時点ではJCBLは採用していない)。

G項 間違った手続き

- 1 パートナーのために質問することは認められない WBF L C 15号議案(1998年9月1日)が規則本文に組み込まれた。
- 2 【JCBL決定】オークションおよびプレイ期間中は自分のシステムカードの参照は認めない(HUMやマルチ2ダイヤモンドに対するディフェンスなど)JCBL競技会規定で認められている場合を除く)。ただし第40条B2(b)の通りディクレアラ側は説明期間に自分のシステムカードを参照できる。

第21条 間違った情報に基づくコール

B項 対戦相手の間違った情報に基づくコール

- 1 (a) 言い直しできるのは、間違った情報が「コールの決定に影響を与えた可能性がある」とディレクターが判断したときである。「修正なしで」とは言い直すコールやその後の行動について一切制限がないことを意味する。
- (b) ビッドの間違いであることを立証できなければ、ディレクターは説明の間違いと裁定する(旧規則75条脚注)。
- 2 「ハンド終了時に」とは、コールを言い直したプレイヤーのLHOにも言い直しを認め、ハンド終了時にこのLHOの言い直す前のコールが非反則側に損害を与える情報を伝えたとは判断すれば第16条D項を適用することを意味する。
- 3 調整スコアを与えるのは反則側が違反行為から利益を得た場合に限られる(自動的に調整スコアを非反則側に与えるわけではない)。「非反則側が損害を受ける」とは何かについては以下参照。

☞ WBF L C 第5号議案(2000年1月20日)

あるペアが間違った情報のため明らかなコントラクトを逃して別のコントラクトに到達した場合、到達したコントラクトの善し悪しは無関係である：間違った情報がなければ到達したであろうコントラクトのスコアの方が良いと判断されればこのペアは被害を受けたことになる。例えば、あるペアが50%の3NTにおそらく到達したであろう場合を考えてみよう。実際は間違った情報のため85%の5Cをビッドした。しかし、トランプのブレイクが悪かったため5Cはダウンしたが3NTはメークする。このペアの[5C-1]のスコアは、間違った情報がなかったときの結果[3NTメーク]より悪いのでこのペアは被害を受けている。

第22条 オークション終了後の手順

A項 オークションの終了

- 1 「配り直ししてはならない」は、通常違反に対しては手順上のペナルティが科されるかなり重大な反則行為であることに注意。

B項 オークション期間の終了

- 1 オークションとオークション期間との合間が「説明期間」と定義された。
 - オープニングリードが表向きになるとオークション期間は終わる。
 - 誰もビッドしなかった場合は4つのハンドがボードに戻されるとオークション期間は終了する。

第23条 損害の可能性に気づくこと

97年規則の「損害を与える強制されたパス」が「損害の可能性に気づくこと」に変わり、97年規則の23条は全て削除され、72条B項1が修正されて新規則の第23条に置き換えられた。脚注にあるように97年規則の「強制されたパス」は新規則23条を適用するケースの一つとして扱われている。

第24条 プレイ期間より前に見せたか、リードしたカード

「オークション期間中」が「プレイ期間より前に」に変わった。今までも当然のことではあったが、このように見せたカードは非反則側にはA Iだが反則側にはU Iであること、ディクレアラー側になるときはこのようなカードはハンドに戻すことが明記された。

第25条 コールの適法な言い直しと違法な言い直し

A項 意図しなかったコールの即座の訂正

1 75年規則の「不注意(inadvertent)」から「意図しなかった(unintended)」に変わったが、プレイヤーが考えていたこととは違う行動をしてしまったときにこのA項を適用することは旧規則と変わらない。

- プレイヤーが「意図しなかったコール」になぜ気づいたかはA項の適用とは無関係である。
- 相手の質問、パートナーのアラート/発言/表情などで気づいたとしてもこの25条A項を適用する。
- しかし、ディレクターはプレイヤーのコールが事実「意図しなかった」ものが慎重に判断し、十分納得しなければA項は適用すべきではない。
- 4枚クラブの16HCPのハンドで1Cオープンし「意図しなかったコール」で1NTオープンするつもりだった、あるいは1NTオープンにトランスファーを使っているレスポンスが5枚ハートで2Hレスポンスして「意図しなかったコール」で2Dレスポンスするつもりだったなどの主張にはA項は適用しない(これはプレイヤーが1NTオープンやトランスファーを使っていることに気づいてコールの「訂正」を試みたケースである)。
- 申し立てたプレイヤーのハンドを見てA項適用の是非を判断することはディレクター自らがU Iを伝えることになるので十分注意する。

「2番目の(意図していた)コールが成立し、当該条項を適用する」とは、言い直した意図していたコールは違法(例えば不十分なビッド)であっても成立し、その場合はこの違法なコールに当該条項を適用することになる。

3 これはパートナーにコールの順番が回る前にオークションが終了する場合を規定している。オークションが終了してもA項1に合致すれば意図していたコールに言い直すことができるが、オークション期間が終了する(オープニングリードが表向きになる)と、A項1の条件を満たしていても意図しなかったコールの言い直しはできない。

4 「LHOは最初のコールに対して行ったどんなコールも取り消すことができる」とは、訂正前のコールに対して行ったコールを繰り返すことも、別のコールに言い直すこともできる、という意味である。この場合、第16条D項は意図しなかったコールを言い直した側に対してのみ適用する。

B項 意図したコール

評判の悪かった97年規則B項は全面的に書き換えられた。

- 1 A項に該当しないコールの言い直しをLHOが認めたときは、言い直したコールを成立させてオークションを続ける。
- 2 言い直しをLHOが認めないときは、最初のコールを成立させてオークションを続ける。
1と2で「オークションは継続する」とは、反則者のパートナーにオークションの制限が科されることはないことを意味する。
- 3 1および2で取り消したコールには第16条D項を適用する。

第26条 コールを取り消し、リードの制限

B項 その他の取り消したコール

1H - 2H(マイケルズ)のように特定のスイート(スペード)と不特定のスイート(マイナー)を示すビッドが取り消された場合、リードの制限は第26条A項ではなく、B項を適用する。従って任意のスイートのリードを禁止できるが、特定のスイートのリードを要求することはできない

☞ [参6]

第27条 不十分なビッド

規則制定者の意図は、可能な限り「ブリッジの結果(Bridge result) - ブリッジとしてまとめた結果」を得られるようにすること(97年規則で、パートナーが最後までパスしなければならないため、反則者が最終コントラクトをゲスする状況を減らすことなど)である。この観点から大幅な変更が加えられたが、条文の解釈や具体的な適用例はまだ確立されておらず、議論が沸騰している。しばらくは最新の情報に注意して欲しい(以下は現時点で一番信頼できると思われる解釈)。

A項 不十分なビッドを受け入れたとき

- 1 不十分なビッドを受け入れるLHOの権利が最優先する。
- 2 LHOが順番外の不十分なビッドを受け入れる 第29条(順番外のコール後の手順) 第31条(順番外のビッド)

B項 不十分なビッドが受け入れられなかった場合

不十分なビッドでディレクターが呼ばれたときは、まずA項の受け入れる権利を説明し、続いてB項1~3の受け入れなかったときの選択権を説明する。

- 1 B項1で不十分なビッドの言い直しが認められた場合、16条D項(取り消したコールやプレイから得た情報)は適用しない(取り消された不十分なビッドは双方にとってA I)。また第26条のリードの制限も科さない。

(a) 97年規則と変わらない。

- 1C - P - 1Cあるいは1H - P - 1Hなどのようにパートナーのオープンに気づかず同じスーツで「オープン」したときは、2C(1Cオープンが3枚以上のクラブを保証すること)または2Hに訂正すればオークションは調整なしで進行する。
- この場合レスポonderがオープンする強さを持っているという情報は旧規則と同様、双方にA Iである。

(b) 言い直したコール(RA)が「同じ意味を持つ」と「より詳細な意味を持つ」については会報に掲載された「新規則解説」と「新規則解説(2)」に加えて以下ゾーン7(オーストラリア、ニュージーランド)の新規則解説の説明を抜粋して引用する:

- RAが「同じ意味を持つ」あるいは「より詳細な意味を持つ」か、を判断する

ためには、ディレクターは反則者が不十分なビッドを行ったときの意図を明らかにし、次にこのペアのシステムを調査する必要がある。

- このため、反則者をテーブルから連れ出して質問したり、システムカードを調べたりする必要も生じる。
- 最初の不十分なビッドが間違いなく「意図しなかった」と判断すれば第25条A項を適用する。
- B項1(b)（調整なし）とB項2（反則者のパートナーは最後までパス）のどちらを適用するか明らかでないときはB項1(b)を適用して普通のブリッジの結果を出すようにすることを勧める。必要ならD項でスコアを調整できる。
- 判断の材料としてゾーン7の解説からいくつか例を挙げる。

例1：West East

1C 3C

4NT 4D

Eがブラックウッドに間違っただけで答えたとしてディレクターが判断すればEに5Dへの言い直しを調整なしで認めて良い。

例2：West North East

1D 1S 1H

1Hが少なくとも4枚のハートとレスポンスするHCPがあれば2Hへの言い直しを第27条B項1(a)で調整なしで認める。

あるいは、Eのネガティブダブルがシステム上少なくとも4枚のハートを保証する場合は第27条B項1(b)で調整なしで1Hのダブルへの言い直しを認める。

例3：West North East

1NT 2S 2D

Eがハートにトランスファーするつもりだったのなら（2Sを見落とした）3Hに言い直せばパートナーはパスする必要はない。

例4：West North East

1NT 2D 2C

2Cは普通のステイマンのつもりだった。4枚メジャーを尋ねる3Dキュービッドは最初の不十分なビッドと同じ意味になるのでWはオークションに参加できる。

またEがナチュラルな3Cをビッドするつもりだったのなら第27条B項1(a)で調整なしで3Cへの言い直しを認める。

例5：West East

2NT 2H

2Hがトランスファーなら3H（同じくトランスファー）に言い直せばオークションは制限なしで継続する。

例6：West North East

1S 2H 1NT

Eの最初の意図は疑問の余地なく2NTだった（第25条A項には当てはまらないが勘違いで1NTとビッドしてしまった）としてディレクターが判断すれば第27条B項1(b)で調整なしで2NTを認める。

別の状況では（例えばEは2Hビッドを見なかった）2NTへの言い直しは1NTも2NTも両方ともナチュラルなら第27条B項1(a)で調整なしで認められる。EのHCPが最初に2NTレスポンスする場合とは異なるかも知れな

いという情報は双方に A I であるが反則側が違反行為がなかったときよりも良い結果を得れば(2NTで止まってEがプレイすると8トリックしかないのような)第27条D項を適用する。

例7 : West North East

1C 1H 1D

E/Wはストロングクラブを使っていてEは1Hを見なかった。1Dが0-7HCPを示すのであれば、パス(0-4HCP)に言い直してもWは常にパスにはならない。より狭いHCP範囲を特定するコールは、より広いHCP範囲のコールより詳細(より多くの情報を含む)であることに留意する。

(例8 : West North East South WBFCLC委員Ton Kooijmanの意見)

1NT P 2H 3C

2S

E/Wはトランスファーの後、2Sをビッドする以外の取り決めはなく、従ってWが何をビッドしてもオークションは制限なしで進行する。

(筆者も1NT-2Cは普通のステイマン、2NT-3Cはパベット・ステイマンの場合、2NT-2Cの不十分な2Cを3Cへの言い直しを調整なしで認める)

- ゾーン7による第27条運用のまとめ(JCBLも公認している手順ではありませんが採用しても問題はなさそうです)
 - 1) 反則者をテーブルから連れ出し、当人の意図と意図したコールの意味を確認する。
 - 2) パートナーシップの使用システムを確認し、必要ならシステムカードと補足シートを参照する。
 - 3) 言い直しコールの候補とその意味を確認する。
 - 4) テーブルに戻り、プレイヤに(第27条A項でLHOは不十分なコールを受け入れることができることも含め)すべての選択肢を説明する。
 - 5) (十分説明した上で)プレイヤに言い直すコールの選択をさせ、1-3の詳細な調査に基づいて第27条B項1または第27条B項2を適用する。
 - 6) 第27条B項1を適用したときは、ボードの結果が不十分なビッドがなければ違っていたトン考えればプレイ終了時にディレクターを呼ぶ権利があることを非反則側に教える。

以下の部分は確定した解釈ではありません。参考としてお読み下さい。

- 不十分なビッドをしたプレイヤは、違反行為にペナルティが科されないようなコール(システム上は自分のハンドを正しく示さなくとも)を行うことができる(これは、旧規則で不十分なビッドをしたプレイヤが、パートナーが常にパスにならないようなコールを選ぶことが認められていたことと同じ)。

☞[参7]

C項 早まった言い換え

- LHOが不十分なビッドを認めなければ言い換えたコールが成立し、この言い換えたコールにB項1~4の該当する条項を適用する。
- 反則者のパートナーは常にパスしなければならないこともあるので、新規規則施行後しばらくの間は試合開始時にプレイヤに注意を呼びかけることが望ましい。

D項 非反則側が損害を受けた場合

- B項1で、不十分なビッドを言い直した場合オークションは調整なく継続する。
- しかし、ディクレアラーのサイドが変わったためコントラクトのメイク/ダウ

ンやトリック数に影響する、不十分なビッドによりビディングスペースが節約できて通常到達できないスラムをビッドできた、などにより非反則側が損害を受ければディレクターは「不十分なビッドが起こらなければこのボードで得られたであろう結果」にスコアを調整する。

- このD項による調整はB項1を適用した場合に限られることに注意する。B項2～4のパートナーが最後までパスしなければならない状況には適用されない。反則者のコールが良い結果をもたらしたとしても調整してはならない(これは rub of the green) 第23条も参照。

第28条 順番通りとみなすコール

「ペナルティ」が「修正」に、参照条項が第16条C項2からD項2に変わった以外、変更はない。

第29条 順番外のコール後の手順

- A項 修正権の消滅
不十分なビッドと同様、LHOの受け入れる権利が最優先する。
- B項 順番外のコールの取り消し
LHOの受け入れる権利が優先することを明らかにするため、冒頭に「A項が適用されなければ」が挿入されている。
- C項 順番外のコールがアーティフィシャルのとき
97年規則の「コンベンション」からより広いコールを含む「アーティフィシャル」に変わったことに注意。「コンベンション」と「アーティフィシャル」については『定義』参照。

第30条 順番外のパス

順番外のパスもLHOの受け入れる権利が最優先する。

- C項 パスがアーティフィシャルのとき
- アーティフィシャルなパスとは、フォーシングパス(特定の強さ以上を約束する)や4NTに対するDOP I / DEPOを使用しているときのパス(アーティフィシャルコールに対するパス)などである。
 - このようなパスが順番外にされたときは、第30条の「順番外のパス」ではなく、ビッドとみなして第31条の「順番外のビッド」を適用する。

第31条 順番外のビッド

パスでもアーティフィシャルな意味があるか(フォーシングパスなど) パートナーのアーティフィシャルなコールに対するパス(4NTにオーバーコールが入った後、DOP IやDEPOなどのパス)はビッドとみなされる(第30条C項参照)。

- A項 RHOの順番のとき
- 2(b) 順番外のコールがアーティフィシャルなパスのときはこの条項を適用することに注意。
また、例えばRHOがコールする順番に順番外にストロング1Cでオープンすると、これはデノミネーションを示さないの、31条2項(a)の「順番外のビッドのデノミネーションを繰り返す」ことはできず、必然的に2項(b)を適用することになる。

☞ [参8]

- B項 パートナーまたはLHOのコールの順番
パートナーのコールの順番に順番外のコールをすると、反則者が前にコールしていたか否かにかかわらず、反則者のパートナーは常にパスしなければならない。LHOのコールの番に順番外のコールをすると、
- 反則者が前にコールしたことがない 反則者のパートナーは最後までパス
 - 反則者が前にコールしたことがある コールの言い直しとみなされて第25条を適用する

第32条 順番外のダブルまたはリダブル

反則者のパートナーおよびRHOのコールの順番にされた順番外のダブルやリダブルはそれぞれA項およびB項に規定されているが、LHOのコールの順番はどうなるかについては触れていない。イギリスブリッジ協会（English Bridge Union）のWHITE BOOKは次のように解説している：

規則制定者はLHOがコールする順番の時のダブルまたはリダブルの可能性を忘れてしまったように思われる。規則を参照すると反則者が前にコールしていれば順番外のダブルやリダブルはコールの言い直しとみなされ、第25条を適用するものと推測する。

LHOがコールする順番の時のオープニングビッドでのダブルやリダブルはもちろん認められず、第36条で処理する。反則者は合法的なコールに言い換えることはできないので言い換ええないが、反則者のパートナーは沈黙しなければならない、リードの制約が科される。この状況については新規則も触れていないが、上記のように処理するものと思われる。

第34条 コールする権利の保持

新規則では97年規則の34条に記載されていた順番外のパス後の処理は17条（E項2）に移動した。

第35条 認められないコール

97年規則の第35条「認められないコールの免責」は、新規則では「認められないコール」に変わり、何が認められないコールかリストアップされている。97年規則の35条は新規則では36条に移動した。

第36条 認められないダブルやリダブル

97年規則の条文が項目ごとに分けられてわかりやすくなった。認められないコールに対してLHOがコールしたか（A項）しなかったか（B項）により、二つに分類されている。

- B項 修正の前に反則者の左手の相手がコールしなかったとき
- 4 順番外の認められないコールの処置が97年規則では第32条を参照することしか書かれていなかったが、新規則では具体的に記載されている 取り消してコールする順番のプレイヤーに戻る、反則者のパートナーは常にパス、第23条および26条を適用。

第37条 パスする義務に違反する行動

- A項 修正前に反則者の左手の相手がコールしたとき
パスしなければならないプレイヤーがコールしても、ディレクターが修正を指示する前にLHOがコールすると反則者のコールは修正なしで成立するが、第35条A項に該当するダブルやリダブルは成立しない。また、第26条のリードの制限

も適用されない。

第38条 7を超えるビッド

- D項 第23条および26条援用の可能性
ディレクターが修正を指示する前にLHOがコールすると第23条や第26条のリードの制限は適用されない。

第40条 パートナー間の了解事項

第40条は、「JCB Lコンベンション規定」など「JCB Lハンドブック」に記載されている諸規定を参照のこと。

- A項 プレイヤのシステム上の合意事項
【JCB L決定】パートナー間の合意事項を対戦相手に公開する義務は、「公認コンベンションリスト」で規定。試合要項で別途規定されることがある。
- 1 (a) パートナーと打ち合わせた合意も、パートナーとの経験から得た暗黙の合意も等しく合意とみなされる。
 - 1 (b) このような合意事項は対戦相手に利用できるように「公開」する義務があり、その方法は管轄団体が定める コンベンションカード、補足シートなど。
【JCB L決定事項】システムの公開方法は「JCB Lコンベンション規定」で定めている。
 - 2 パートナーとの情報の交換に当たり、利用して良い情報と利用してはならない情報が規定されている。
「現行のディーラの条件」とは、バルネラビリティや何番手のオープンかによりHCPやビッドするスートの枚数を変えることなど。
- B項 特別なパートナー間の合意
- 1 (a) 【JCB L決定】「特別なパートナー間の合意」は「アラート規定」に記載。
 - 1 (b) 【JCB L決定】「特別なパートナー間の合意」に含まれない取り決めは「アラート規定」に記載。
 - 2 (a) 【JCB L決定】「特別なパートナー間の合意」の条件やアラート手順（システムの公開方法）は、「アラート規定」、「競技会での手続き」で規定。
【JCB L決定】パートナーシップのどちらかが行ったかによって合意を変えることは認めない。
「スタイルの違い」は、「コールまたはプレイをパートナーシップのどちらのメンバーが行ったかによって、その意味が異なってはならない」ことにはならない。一般に以下は「スタイルの違い」として認められてきた：
 - 5枚メジャーで1NTオープンする/しない
 - 1Cオープンに、4枚のダイヤモンドと4枚メジャーでメジャーのレスポンスを優先する/しない5枚のダイヤモンドと4枚のメジャーで1Cオープンにメジャーのレスポンスを優先する/しないは「スタイル」だろうか？ ルール委員会/競技委員会のガイダンスを待ちたい。
 - 2 (b) 【JCB L決定】オークションおよびプレイ期間中は自分のシステムカードの参照は認めない。ただしここに定める通りディクレアラ側は説明期間に自分のシステムカードを参照できる。
 - 例えばマルチ2Dオープンに対してサンプルディフェンスを参照しながらコールすることを今まで認めてきたがこれはJCB L決定に反しないとディレ

クターは解釈すべきものと思われる。

- 2 (c) 【J C B L 決定】対戦相手のシステムカードを参照することを規則にある「自分のコールあるいはプレイする順番のとき」に加えどのタイミングでも常に認める。ただし対戦相手のシステムカードを参照する行為自体はパートナーにとって不当な情報になることに注意する。
- 2 (d) 【J C B L 決定】アーティフィシャルコールのサイクはリストD以下では禁止、リストE、Fでは許可（ただしC項参照）。
- 3 【J C B L 決定】「質問、質問に対する回答、あるいはあらゆる違反行為の後で、オークションまたはプレイ中の合意を変えるというパートナーシップによる事前の取り決めを禁止する。ただし対戦相手の取り決めに応じてオークションの合意を使い分けることは認める。」

J C B L 決定はやや大まかなので、ディレクターは次のように考えて運用する：
パートナーまたは相手がどんな質問したかあるいはしなかったか基づいてコールやプレイを事前の取り決めで変えることは認められない。

質問に対する相手の回答に基づいてコールやプレイを事前の取り決めで変えることは認められる。例えば、1 C - 2 C オーバーコールの意味がナチュラルかマイケルズかに応じてコールの意味を事前に取り決めておくことは認められる。相手の質問に対する自分たちの回答に応じてコールやプレイの意味を事前の取り決めで変えることは禁止（Aと回答したときはBの意味、Cと回答したときはDの意味、のような）。

相手または自分たちの違反行為の後、事前の取り決めでコールやプレイの意味を変えることは禁止。例えば、相手の不十分なビッドや順番外のコール/プレイを受け入れるか/受け入れないかによってコールやプレイの意味をあらかじめ取り決めておくことは認められない。ただし、これはパートナーが最後までパスしなければならなくなったプレイヤーがシステムやハンドとは無関係に最終コントラクトを勝負して選ぶ行動を禁止するものではない（完全に合法的行動で、相手がボトムを取ったとしてもスコアの調整はしない 幸運な偶然）。

C 項 システムからの逸脱とサイキック

- 1 W B F L C 議事録の規定を導入して、どのようなサイクは認められるかが新規則に追加された。
- 3 (a) 【J C B L 決定】オークションとプレイ期間中、記憶や計算、または技術の助けとなるようなものの使用は認めない。

第41条 プレイの開始

A 項 オープニングリードを伏せて出す

脚注 【J C B L 決定】オープニングリードは伏せて出すよう「競技会の手続き」で規定。

第43条 ダミーが受ける制限

B 項 違反が起きた場合

- 3 ダミーがA項2の制限に違反した後（ここに注意）、ディフェンダーの違反行為を指摘すると違反行為に対して調整は一切行わない。しかし、「プレイ終了時に第12条B項1参照」により、プレイ終了後反則側（ディフェンダー側）がこの違反行為から利益を得た場合はディフェンダーのスコアを調整する。つまり、A項2の制限に違反したダミーがディフェンダーのリボークを指摘した場合、64

条A項1のトリックをディクレアラー側には与えないが、ディフェンダー側のトリックはこの条項に基づいて調整する(ディクレアラーのスコアとディフェンダーのスコアは一致しない スプリットスコア)。

第45条 プレイされたカード

A項 ハンドからのカードのプレイ

脚注 【JCB L決定事項】オープニングリードを表向きに出す選択権は行使しない。

B項 ダミーからのカードのプレイ

「ディクレアラーは必要なら自分で希望するカードをプレイしてもよい。」の「必要なら」とはダミーが席を離れている、ケガでカードをプレイできないなどのような、ダミーがディクレアラーの指示に従ってカードをプレイできない状況をいう。従ってこのような状況に該当しないディクレアラーが自分でダミーのカードをプレイすることは違法である(WHITE BOOK解説)。

C項 プレイしなければならないカード

4(b) 意図しなかったプレイを変更できるのは、考える間を置かず、また「パートナーがプレイするまで」である。

F項 ダミーがカードを指示した場合

ダミーがカードのプレイを指示したときは、プレイはそのまま続行するよう指示し、プレイ終了後ダミーの指示によるプレイでディフェンダーが損害を受ければスコアを調整する。

第46条 不完全または間違っただい方によるダミーのカードの指定

B項 不完全、または間違っただい場合

1(b) ダミーに「勝つ」という指示は、「勝つことがわかっている一番低いカード」を指示したことになる。

第47条 カードのプレイの取り消し

E項 間違っただいに基づくプレイの変更

1 相手の間違っただいで順番外のリードやプレイをしたときは取り消すことができる。この間違っただいに基づいて行ったリードやプレイをLHOは受け入れることはできない。

F項 その他の取り消し

2 第47条で認められている場合を除き、プレイしたカードを取り消すことはできない。

第49条 ディフェンダーが見せたカード

ディフェンダーがカードを見せて「取られの宣言」をしてもパートナーが反対したときは第68条B項2を適用し、

- 1) 「取られの宣言」は成立せず、プレイを継続させる。
- 2) 「取られの宣言」で見せたカードはペナルティカードにならないが(ハンドに戻す)この情報はパートナーにはUIとなる。

第50条 ペナルティカードの処置

D項 メジャーペナルティカードの処置

1(b) ディフェンダーの両方にメジャーペナルティカードがあるとき、ディフェンダー

のどちらかがリード権を持つとメジャーペナルティカードをプレイする義務より、ディクレアラーの選択に従ってパートナーのメジャーペナルティカードのスイートをリードするまたはしない義務の方が優先する「スイートにフォローしたり、リードやプレイの制限に従う義務はメジャーペナルティカードをプレイする義務に優先する」がその理由。

- 2 (b) 脚注: ディクレアラーがメジャーペナルティカードの選択権を行使しなければこの権利はメジャーペナルティカードが残る限り継続する。

E 項 ペナルティカードから得た情報

新規則に追加されたこのE項は、W B F L C 議事録第3号と4号(1998年8月24日)を規則本文に取り入れたもの。

- 1 ディフェンダーの一人にHAのペナルティカードがあり、そのパートナーはKQJxからリードする場合、スモールをリードして良い「ペナルティカードのプレイに関する義務についての情報はプレイヤ全員に正当なものである」
- 2 これ以外の情報はUIになる。例えば、HAのペナルティカードとオークション経過からパートナーはSAを持っていないという推論を引き出してプレイに利用することは認められない。次項3に書かれているようにディクレアラー側が損害を受ければ調整する。

第55条 ディクレアラーの順番外のリード

A 項 ディクレアラーのリードが受け入れられた場合

「順番外のリードをしたハンドのLHO」とは、ハンドからリードすべきディクレアラーがダミーからのリードを指示した場合は、ダミーの次のプレイヤのことである(この逆のケースならディクレアラーの次のプレイヤ)。

第57条 早まったリードやプレイ

C 項 ディクレアラーかダミーがプレイした場合

- 2 LHOがプレイする前にディクレアラーがダミーのカードを指示する、あるいはRHOがプレイする前にハンドからプレイした場合を指す。プレイの取り消しはできない。

第61条 スuitにフォローしないこと、リボークに関する質問

B 項 リボークの可能性について質問する権利

- 2 ダミーはディフェンダーに質問できない。
- 3 【JCB L 決定】ディフェンダー同士のリボークの質問を認める。ただし不当な情報を生み出すおそれがあることに注意。
 - ディフェンダーはパートナーに質問できる。
 - ディフェンダーはディクレアラーに質問できる。
 - ディクレアラーはディフェンダーに質問できる。
 - ダミーはディクレアラーに質問できるがディフェンダーにはできない。

第64条 リボーク成立後の手順

A 項 リボーク後の調整

- 1 リボークしたプレイヤがリボークの起きたトリックを取れば2トリック(その後反則側が勝ったトリックがあれば)。
- 2 これ以外は1トリック。

- B項 調整なし
- 2 同じプレイヤーによる同じスーツでの2回目のリボークの場合、2回目のリボークに対して調整はないが、C項を適用して非反則側に損害があれば公平を回復するためスコアを調整する。この場合「公平」とは非反則側が最初のリボークによる調整で得たコアである(1回目のリボークがなかったときに得られるスコアではないことに注意)。
- 7 同じボードで双方がリボークしたときは調整しない(トリックの移動はない)。この場合、一方は1トリックのリボーク、もう一方は2トリックのリボークであっても相殺する。ディレクターはどちらかが損害を受けたと判断すれば、C項を適用して双方のリボークがなかった場合のスコアに調整して公平を回復する。ただし、一方の側がリボークし(成立)、その後もう一方の側が12トリック目でリボークしたときはこの条項は適用せず、先に成立していたリボークに対しては調整を科す。

☞[参9]

第65条 トリックの並べ方

- B項 トリックの勝ち負けの確認
- 3 トリックの向きの間違いを指摘することは「違反行為の指摘」であって、第9条3項の「違反行為を防ごうとすること」ではない。
- ディクレアラールはいつでも間違った向きに置かれたトリックを指摘できる。
 - ダミーとディフェンダーは、次のトリックのリードがされるまでは間違った向きに置かれたトリックを指摘できる。

第67条 過不足のあるトリック

- B項 双方が次のトリックにプレイした後
- 1 (a)(b) 反則者が過不足のあるトリックにカードをプレイしなかったときは、そのトリックにリードされたスーツのカードの有無にかかわらず1トリック相手側に渡す(旧規則では(a)のリードされたスーツのカードを持っていた場合はトリックの移動はなかった)。

第68条 トリックの「取り」または「取られ」の宣言

- B項 「取られる宣言」の定義
- 2 ディフェンダーが「取られる宣言」を行い、パートナーがすぐ反対した場合は次のように処理する：
- 「取られる宣言」は成立せず、プレイを続行させる。ディフェンダーが残り5トリックの時点で、「3トリック取ります」と「取りの宣言」を行い、パートナーが反対した場合もこのB項2を適用する。残りトリック全部の「取られる宣言」にパートナーが反対したときだけにB項2を適用するのではなく、ディフェンダーの「取り/取られる宣言」にパートナーが反対したときはこの条項を適用する。
- 「取られる宣言」したプレイヤーが宣言時に見せたカードはペナルティカードにならずハンドに戻すが、この情報は宣言者のパートナーにはUIである。
- D項 プレイの終了
- 「取りの宣言」または「取られる宣言」があるとプレイは原則として終了する：
- 宣言が合意されたときは第69条
 - 宣言に異議が申し立てられたときは第70条(ただし、ディフェンダーの「取

られの宣言」にパートナーが反対したときは第68条B項2を適用する。

第69条 合意された「取りの宣言」または「取られ宣言」

- B項 ディレクターの裁定
修正期間内であれば「取り」または「取られ」の宣言は1と2に該当すれば取り消すことができる（旧規則より条件が緩和された）。
- 2 新規則で追加された条件、大幅に緩和されていることに注意。ディレクターが判断する。

第70条 異議が申し立てられた「取りの宣言」または「取られの宣言」

- A項 ディレクターはボードの結果を調整する際、スプリットスコアやスコアを加重平均してプレイヤに与えることはできない。疑わしい点は宣言者に振りに解決するものとする。
- D項 ディレクターの考慮事項
- 2 ディフェンダーの、「パートナーがクラブをリードすればラフできる」のような「取りの宣言」は認められない。
- 3 97年規則では宣言の後もプレイが続いたとしてもディレクターはこの結果を無視し、裁定に当たって一切考慮しなかったが、新規則では宣言の正確さ「信憑性」の証拠として採用することができる。
- E項 説明のなかったプレイの方針
- 1 「このプレイの方針が不合理にならなければ…」とは、例えば、7NTのコントラクトでAQJxと109xxが向かい合っていてフィネスが効かなければ13トリック取れない状況で、ディクレアラーが「フィネスが効けば」とクレームしたときに言わなかったとしてもフィネスすることを認める。もちろん抜けていれば1ダウンで問題ないが、効いているときにディフェンダーの「フィネスすると言わなかった」という異議申し立ては却下する（一般に世の中ではこの類の主張を「いちゃもん」、あるいは「言いがかり」と呼ぶ）。
- 2 【JCB L決定】「取りの宣言」の説明でスートをプレイする順番が明らかにされなかった場合、プレイされたディレクターがみなす順番は特に定めていない。
クレームで説明しなくても一般に次は認められている：
● シークエンスは上からプレイする
● RHOがラフした場合、オーバーラフする（クレームで説明していないのにオーバーラフされないようハイラフすることは認められない）など

第71条 「取られの宣言」の取り消し

この条文は書き換えられたが97年規則と本質的に違いはない。

第72条 「取られの宣言」の取り消し

- A項 デュプリケートブリッジ競技会の目的が追加された。故意に負けようとすることは違反行為になる。

第73条 意思の伝達

- A項 パートナー間の正当な意思の伝達
- 2 【JCB L決定】オークションの第1ラウンド、スキップビッドの警告の後、

または1トリック目などに一定の間を取ることを「競技会での手続き」で規定、スキップビッドの警告の後（ストップカードの後）は5～8秒が義務、それ以外は推奨されている。

第76条 見物人

ディレクターは76条と主催団体が定める細則に基づいて見物人を管理する。テーブルで見物人の観戦を認める／認めないはディレクターの裁量事項で、プレイヤーに見物人を断る権限はないが、プレイヤーの意向を可能な限り受け入れることが望ましい。

A項 管理

- 2 【J C B L 決定】見物人の行動は見物人規定により定める。B項に加え、ラウンドごとにボードを追いかけて見物することを禁止する。また主催団体は別途規定することができる。見物人の行動について「試合要項」で別途規定することがある。

C項 関与

- 2 【J C B L 決定】見物人が引き起こした違反行為を処理する手順は「見物人規定」で規定。また主催団体は別途規定することができる。

D項 地位

ディレクターは必要と考える人間に「見物人」以外の地位を与えることができる（例えば、観客の一人をスロープレイ監視のため緊急にモニターに任命するなど）。

第78条 採点方法および試合要項

- D項 【J C B L 決定】マッチポイント、IMP、トータルポイント以外の別の採点方式は「競技会規定」の抜粋に記載。

第79条 取ったトリック

B項 取ったトリック数についての合意

- 2 「ある側のスコアを増やす義務はない」とは、スコアの修正により対戦ペアの一方が利益を得るような状況（順位が着外から上位入賞するなど）では慎重に対処することを意味している。

トリック数が合意された後でもプレイしたボードが不完全だったときは第87条で修正する。

C項 スコアの間違い

- 1 【J C B L 決定】スコアの訂正期限は、別途公表されていなければ最終セッションのスコアが公表されてから30分後に終了する。（競技会規定の抜粋より）
- 2 【J C B L 決定】訂正期限終了後の訂正をディレクターおよび主催団体の両者が明らかに主催者側の記入・集計ミスであると確認した場合にかぎり認める。（競技会規定の抜粋より）

第80条 管轄団体および関連組織

A項 管轄団体

- 3 【J C B L 決定事項】権限の委任または委譲については特に規定しない（必要なし）。

B項 主催団体

- 1 【J C B L 決定事項】規則どおり。

第 8 1 条 ディレクター

C 項 ディレクターの義務と権限

- 5 「理由があると判断すれば」にはつぎのような理由が該当する：
- 飲み物をこぼしそうになり、避けようとしたディフェンダーがカードを落としてしまってペナルティカードになってしまった プレイヤの要請によりペナルティなしでハンドに戻すことを認める（要請がなければペナルティカードとして残すが、この結果ディフェンダーが受けた損害はスコアを調整して回復する）。
 - 手が不自由なためプレイするとき隣のカードを落としてしまった 大部分のプレイヤは第 9 条 B 項 1 (a) でディレクターを呼ばずにハンドに戻すことを認められるが、呼ばれたら要請があればペナルティなしでハンドに戻すことを認める（相手プレイヤの要請がなければハンドに戻すことは残念ながら認めない）。
- 友達、レギュラーパートナーなどの理由による調整免除の要請は認めてはならない。
- 8 【J C B L 決定事項】ディレクターによる主催団体への結果報告の規定は特に定めない（ディレクターの当然の職務）。

第 8 2 条 手順の間違いの調整

C 項 ディレクターの間違い

- ディレクターが裁定を間違えたからといって自動的にボードをキャンセルして両者にアベレージ+ を与えるべきではない。
- プレイを継続させて結果を出し、必要なスコアを調整する。
- 正しい裁定をすれば結果がどうなるかわかっている場合はそのスコアを与える。
- 正確に結果を予想できない場合は、両者を非反則側と考えて選定調整スコアを与える。正しく裁定したときの結果がいくつか考えられる場合は第 1 2 条 C 項 1 (c) の加重平均を使う。
- 結果がでなかったり、いくつも考えられたりする場合に限り人為的調整スコア（アベレージ+）を与える。

第 8 6 条 チーム戦または同様の試合

A 項 IMP 戦のアベレージスコア

【J C B L 決定】IMP 戦でのアベレージプラスとアベレージマイナスは変更しない。変更がある場合は試合要項で公表する。

D 項 もう片方のテーブルで得られたスコア

通常チーム戦で何らかの理由によりボードがプレイできなくなったときは± 3 IMP の人為的調整スコアを与える。しかし、次のような状況では D 項を適用して IMP またはトータルポイントで調整スコアを与える。

例：A、B 2 チームが 1 番テーブルでは A チーム、2 番テーブルで B チームが NS で対戦していた。1 番テーブルで A チームの NS はエースが 2 枚抜けている 6 H をビッドしてメイクし、1 4 3 0 点得点した。2 番テーブルで A チームの EW がこのボードからハンドを取り出したとき、1 番テーブルの B チームの EW が HA を表向きにボードに戻していたため、テーブルの全員に見えてしまい、ボードはプレイできなくなった。この場合、ディレクターは A チームに + 3 IMP、B チームに - 3 IMP と裁定するのは

なく、2番テーブルにトータルポイントで4H5メーク650点、またはAチームに13IMPの調整スコアを与える(このケースではBチームが反則側だったが、Aチームが反則側ならAチームに-3IMP、Bチームに+3IMPを与える。ボードが直接対戦するA、B二つのテーブル間だけではなく、いくつかのテーブルでリレーされていた場合、AとB2チーム以外のチームのプレイヤーによる違反行為のためボードをプレイできなくなったときは、両チームに+3IMPを与えることになる。13IMPの得点が3IMPになってしまうAチームは納得しないだろうが)、片方のテーブルでボードがプレイできなくなったときは、もう片方のテーブルの状況により次のように処理する:

プレイが終了していれば86条D項の適用を考慮する

プレイ(オークション)が始まっていれば完了させた上で86条D項の適用を考慮する

プレイが始まっていなければ(ボードに手がつけられていなければ)キャンセルする

第91条 ペナルティか出場停止か

B項 失格にする権限

【JCB L決定事項】プレイヤーの失格はディレクターの報告を受けて審査する。

第92条 上告権

B項 上告の期限

【JCB L決定】上告の意思表示はセッションのスコア公表後30分以内と「上告委員会運営細則」で規定。

D項 上告者の同意

旧規則の「不在のメンバーは同意したものと見なす」が新規則ではなくなったので、ペア戦ではペア二人の署名が上告用紙に必要となった(ペア二人の署名がなければ上告を受理してはならない)。

第93条 上告の手順

C項 さらに上告する可能性

1 【JCB L決定】再審はルール委員会に対して希望できることを上告委員会運営細則にて規定。

2 【JCB L決定事項】ディレクターまたは上告委員会による管轄団体への問題の付託は規則の規定どおり。

3 【JCB L決定事項】管轄団体(JCB L)が上告の最終決定を上告委員会に委ねることを試合要項に明記する(決勝進出者を決める予選やSKOでは決勝や次の試合が始まる前までに決定を下す必要がある)。

参考文献

[1] Bridge Laws Mailing List への投稿

第 9 条：違反行為が起きたとき、ダミーはプレイ期間中はこれを指摘してはならないがハンドのプレイが終了した後は指摘できる。しかし、ダミーを含めプレイヤは誰でも他のプレイヤの違反行為を防ごうとすることができる（ただしダミーは第 4 2 条および第 4 3 条の制限内で）。

質問：It seems to me that this allows dummy, for example, to attempt to prevent an irregularity by a defender during the play such as the wrong defender attempting to lead. But this right is not listed in Law 42. The question is: are dummy's rights under Law 9 limited strictly to those specifically listed under Law 42 (if so there seems little point in mentioning dummy at all in Law 9). Or does dummy have a general right to prevent any infraction, and laws 42 and 43 are covering specifically only some of those rights?

W B F 規則起草委員会委員長 Ton Kooijman の回答

The latter. The last sentence of Law 9A3 (see above) is a new one and hopefully worded thoughtfully. Dummy has the absolute right to prevent an irregularity ... as long as he did not curtail this right by violating Laws (42)/43. That is what we meant, he can't even lose his right to do so. I try to keep answers as short as possible. The above does not mean that 43B is not valid anymore. But he may warn defenders even if he has lost certain rights towards declarer.

[2] W B F L C 8 号議案(2001 年 11 月 1 日)

The committee noted that Mr. Ed Reppert had drawn attention to the use of 'must' in Law 9B1(a), implying a requirement to penalize. The committee referred this probably unintended use of 'must' to the Laws Drafting Subcommittee.

[3] W B F L C 6 号議案(2001 年 10 月 28 日)

There was a discussion concerning the situation under Law 15C when the correct pair is seated and one of them makes a call for which no bridge reason can be perceived. It was agreed that such action is not acceptable and a Director who forms the opinion that there is no demonstrable bridge reason for a call by the incoming pair is authorized to treat this as a violation of Law 74A2.

[Secretary's note: the committee was aware of debate concerning a pair who might open 7NT when substituted at the table for an incorrect pair, with the implication that the purpose was to avoid playing the board.]

The Secretary stated his view that the law can act unfairly to the side that remains seated when it requires them to repeat the same calls against different opponents. The committee referred this question to the Laws Drafting Subcommittee.

[4] W B F L C 7 号議案(1998 年 9 月 1 日)

The Committee's attention was drawn to a suggestion that Law 17D is flawed. Both the marked change in the meaning of the bid in the example and the fact that information from the offender's withdrawn call was used meant that the action of the player is illegal. [The example given is:

Opponents are vulnerable and we are not. I pick up a Yarborough, my RHO (who is dealer) passes, I pass and my LHO open 1NT (weak - 12-14 HCPs). I then realize that I have a hand from the wrong board and so call the TD who cancels my call. I take out the hand from the correct board to find:

Ax AKQJT98 Ax Ax

Now under Law 17D, I pass knowing that since I have repeated my original call my LHO must bid a weak No Trump vulnerable (because of the footnote to Law 17D) and I double this for a good score of +1100]

[5] W B F L C 8 号議案(1998 年 9 月 1 日)

If a player knows that his partner's call is conventional but says he cannot recall what was actually agreed the Director may in his discretion send the player away from the table and allow the partner to tell opponents in his absence what the agreement is. The Director must be called and no action may be taken before he arrives. The partner continues in the action on the basis that the player has understood his call, and does not use the unauthorized information that his partner is uncertain of the meaning.

The Director is strongly urged to remain at the table whilst the hand is completed.

This procedure is only for the exact circumstances described; it does not apply when the player says that the position is undiscussed or there is no agreement.

[6] W B F L C 1 1 号議案(2000 年 1 月 20 日)

It was agreed to look in any major review of the laws at a possibility of merging the procedures under Laws 26A and 26B. In the interim it is agreed that Law 26A only applies where a withdrawn call relates only to one or more specified suits. A withdrawn call showing a mixture of specified and unspecified suits is to be dealt with under 26B.

[7] Bridge Laws Mailing List 上の質問とW B F L C 委員 Ton Kooiman の回答

質問

A few months ago, I submitted this question. North opens 1C, then realizes that South had already opened 1C, pass from West. The NS 1C shows an opening hand with possibly only three clubs. North asks the TD whether he can make a RC of 3NT without penalty. In the NS methods 1C - 3NT would show 13-15 HCP with clubs the only 4 card suit. The one reply said that yes, North may bid 3NT because it is 'more precise'.

Following on from this: is it my duty as TD to ensure that the IBER's hand is systemically consistent with the RC - in this case that he has a 3-3-3-4 hand and 13-15 HCP? Or is he allowed now to systemically mis-describe his hand with say a 4-3-3-3 hand in order to keep the bidding open?

回答

Yes a player after having made an insufficient call may mis-describe his hand. I thought that we described in detail the 1H - 1H situation, where partner may bid 2H now. This is not a matter of having a systemic agreement; this is a player who tries to find a solution for an irregularity not to be penalized

[8] W B F L C 7 号議案(2001 年 10 月 30 日)

Suppose a player bid 1♣, artificial and strong, out of turn. Since this specifies no denomination then there is no denomination for the purposes of Law 31. So, assuming it was at RHO's turn, it was not condoned and RHO does not pass, then Law 31A2A cannot apply, since there is no denomination to repeat, so Law 31A2B must be applied

[9] W B F 起草委員会 Ton Kooiman の 2 0 0 8 年 4 月 2 8 日付 b 1 m 1 への投稿

What seems to be not clear to everybody (I got questions) is that we are talking about established revokes both of them. With one side revoking in the 12th trick for example the penalty for the other side remains valid.